申請の流れ、必要書類等 (授与・検定 教育職員免許状)

- (注)・令和8年2月21日から令和8年3月31日は個人申請の受付を停止します。
 - ・12月分の申請の締め切りは12月22日です。
 - ・25日が閉庁日の場合は、直前の開庁日が提出期限となります。

毎月25日(注)までに必要書類の提出、月末の前日までに手数料納付まで完了したものについて、翌月15~20日頃免許状を交付します。

※必要書類の提出や、手数料納付が遅れると、オンラインによる仮申請の受理ができず、免許状の交付が上記よりも遅れる場合がございます。

	仮申請フォームを活用する方法	オンライン納付を活用する方法	オンライン納付を活用しない方法
	○申請書、履歴書、宣誓書の作成	○申請書、履歴書、宣誓書の作成	○申請書、履歴書、宣誓書の作成
	⇒仮申請フォーム	⇒HPから様式をダウンロードし、記入例を参考に記入、	⇒HPから様式をダウンロードし、記入例を参考に記入、
(1)申請方法の選択	○手数料の支払い	打ち出して準備する。	打ち出して準備する。
	⇒オンライン納付	○手数料の支払い	○手数料の支払い
		⇒オンライン納付	⇒岐阜県収入証紙、為替、又は来庁による収納
(2)必要書類の準備	次ページに記載のない免許取得方法(別表5 ※各種申請様式は、岐阜県教育委員会「授与申 岐阜県教育委員会「授与申請」のページ ※履歴書に記入にあたり、予めご自身の中学校卒	れか)がご不明であれば、岐阜県教育委員会「授与申請」のペー う)については、個別にお問い合わせください。	
	ご準備ください。		・岐阜県収入証紙を申請書に添付する方法
(3)手数料納付準備	・「仮申請フォーム」又は「オンライン納付フォーム」か ・フォームの入力が完了した際に届くメールを、必ずごで ※メールが届かない場合、仮申請・オンライン納付のご ※フォームの入力が完了しておらず必要書類の提出が ・手数料は、Pay-Pay、クレジットカードでお支払いい	確認ください。 入力が完了していない恐れがあります。 だけがある場合、書類を返送させていただくこともございます。	岐阜県収入証紙は、県内の金融機関(銀行等)でお買い求めください。 ※ゆうちょ銀行(郵便局)を除く ※「収入印紙(国)」(印紙税を納めるためのもの)と は異なります。ご注意ください。 ・普通為替又は定額小為替を同封する方法 岐阜県外にお住まいの方で、岐阜県収入証紙を購入するこができない方は、ゆうちょ銀行の普通為替又は定額小為替を同封してください。 ※為替の「おなまえ」等の欄には何も記入しないでください。
(4)必要書類の提出 <u>毎月25日〆(注)</u>	仮申請・オンライン納付フォームへの入力を完了しても 提出先等については、4ページ目に記載のある「封筒	ら、必要書類の到着を確認出来なければ、申請の受理が出来ませ 前の準備について」をご確認ください。	·ん。
岐阜県教育委員会 による内容確認	・内容に不備があったり、確認事項があれば、メールま・記載した連絡先に着信があった場合は、折り返しの	たは電話にてご連絡差し上げます。 ご連絡をお願いいたします(メールでの返信でも可)。	
(5)手数料納付	・必要書類の内容を確認後、問題なければ、申請時	持に登録いただいたメールアドレスに、手数料の支払案内メールをお	・県庁にて納付する方法
月末の前日が	送りいたします。		オンライン納付、岐阜県収入証紙等で手数料の納付が出来
	お支払いをお願いいたします。		ない場合、電子マネー、コード決済等が可能です。この方法に
(月末の前日が閉庁日の場合は、 直前の開庁日〆)	※申請書類到着後、5開庁日以内を目安に、ご・お支払いが完了した時点で、申請が完了(受理)		る場合、必ず <u>事前</u> にご連絡をお願いします。
申請の受理	発行日等:申請された月の月末付で免許状を発		

教育職員免許状の必要書類・手数料一覧 【免許状授与関係】

次ページの「同封物チェックリスト」を活用し、(1)自身に必要な書類にチェックを入れてください。

- ※ 本表では、免許状の種類を次のように略しています。 幼稚園教諭→幼、小学校教諭→小、中学校教諭→中、高等学校教諭→高、特別支援学校教諭→特支、養護教諭→養教、栄養教諭→栄養 ※ 本表にない根拠規定により申請される場合は事前にご相談ください。 ※ ○は、必須、△は該当者のみ

証明日(発行日)から3カ月以内のもの

			1		1	1 -	_			_								
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
					_ 学	卒 卒	一介	免免	免	人人	_ 実	】 】	一戸	返	申	履	以県	備 考
						, _{лик}		許許		ц.,	7.h	``					外内	V⊞ ² ⊃
					 カ		護	· 小 人	 =/	彻		14					カン・ション 対	
					17	原修		一点状	 	(,	(-	(;	籍	信			0 5	
				庫 (原	庫 等			庫	庫	庐	P	"			育		
				申請方法	関	‴ 修	/ 	. `	状	‴ 関	‴関	‴ 関					場職	令和4年6月30日以前に、教員免許更新制に係る有効期間満了(修了確認期限超過)により失効し
	免許状の	の種類			ا ا		14	証		ਰ	ᆲ	ਰ	1 +//\	- н	≡≛	床末	合員	た免許状の再授与申請は、その免許状が岐阜県教育委員会で授与した免許状であれば、申請書類の一部
				【別表1~8 ほか】	9	J	 	則明 :		9	9	9	1 13	用	請	꺒		
					↓ る	. ~		: 書し	の	. る	本る	、る	_					が省略できる場合があります。
					本	4	本 証	: ` `		本 _	本	本 _	1					
				証	証			盾	訨	証	訨	本	封			誓	詳しくは、お問い合わせください。	
					I AB	明	明	原 🗸		AB	AB	AB	可					【問い合わせ先:義務教育課 管理免許係 TEL:058-272-8742】
					-/-	-73		本又		-7.1	-73	-7.1						(1) V 白 (1) C (1) 1
					一書	書	一書	ー は	本	一書	一書	一書	一等	筒	書	書	書	
単位修得による授与又は領域追加 (大学での単位修得・保健師等の資格による) 手数料 3,300円 ※1 小・中の場合、介護等体験証明書が必要。ただし先に別表第1で取得した小又は中の免許状																		
Λ- 3 - 1 / MEX / 1 (Model 2) (10 - 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /																		
	幼・小	2種		【授与 】(別表第1)			\triangle	\triangle			\triangle		\triangle					合は、その写しを添付すれば、介護等体験証明書は不要。
	中·高	1種	1	大学などの養成による新規取得			×1	% 2	-	_	% 3	_	. %.⊿	*14	\cup	\bigcirc		
	1 101	専修		ン・コ・ティン アンション・コ・ティー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー			/·\ <u>I</u>	/\\ Z			/.\ J		/·\ T	/.\ <u></u>				※2 専修免許申請者で上進の場合は、1 種免許分の単位を証する書類(免許状の写し等)
		2種		【授与 】(別表第1)														
		1種	(2)				_		l –	_		_		[\bigcirc	\bigcirc		い っ かかけ 羽 た ウ 変 に
		専修		大学などの養成による新規取得				※ 2			※3		※ 4	※14				※3 教育実習を実務により他単位に振り替える場合に必要。
	特支	2種	†	【単位修得による領域追加】	+			1						-				1
				■ 8									\triangle	\bigcirc				※4 下記に当てはまる場合に、それぞれ必要。
		1種	3	新教育領域の追加		_	_			_	_	_	※4	 × 14		\cup		【添付書類と氏名又は本籍地が異なる場合】異動についての公的証明(戸籍抄本)を添付。(本籍・氏名
		専修		※5 岐阜県が授与した免許状のみ									// !	/				
		2種		【授与 】(別表第2)														の異動が2回以上ある場合は異動状況が分かる「除籍謄本」が必要。戸籍の改製で従前戸籍が確認できな
		1種	4				_	\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	_	_		_			\bigcirc	\bigcirc		い場合は「改製原戸籍」が必要。) 発行から3カ月以内のもの
		専修	1	大学などの養成による新規取得				※2			※3		×4	※14				【免許状に「旧姓」「通称名」の記載を希望される場合】「旧姓」「通称名」を証明する書類(戸籍抄本等)が
	養教			【授与】(別表第2□)									\wedge					
	良扒	2種	(5)	<u> </u>		\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.	_	\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.	–	_	_	_	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	4 4	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	必要。発行から3カ月以内のもの
				保健師免許保有による新規取得		<u></u> %6		<u>×7</u>			^		<u> </u>	<u>×14</u>				
		1種	(授与) (別表第2)	<u> </u>			_		l _	_		_			\cap	\bigcirc		※5 岐阜県発行の免許状のみ領域追加可能。免許状の原本がない場合、ご連絡ください。
		± 1=		保健師免許又は看護師保有による新規	₹			%8			※3		※4	※14				
		2種		(授与) (別表第2の2)			_						^					VC 早级学校 【主学 短期主学立共宣答学校(重核学校供除人)】
	栄養	1種	(7)						_	_	_	_				\circ		※6 最終学校 【大学、短期大学又は高等学校(専修学校は除く。)】
		専修		大学などの養成による新規取得				※ 9					※4	※14				
-		1 1 1			+			<u> </u>										※7 保健師免許証の写し
	幼・小・高	幼小:2種	(O)	【授与】 (法第16条ほか)				_		_			\triangle					
	初,小山	高:1種	0	教員資格認定試験による新規取得		×10	_	_	_	_	-	_	% 4	 × 14				※8 保健師免許証又は看護師免許証の写し
			<u> </u>															※8 休健師光計証义は有護師光計証の今し
検汀	による授	字·領域追	加	【勤務経験を活用】手数料 5,0	000P	7												
	幼・小	1種		【検定】 (別表第3)		\triangle							\triangle	0				※9 栄養士又は管理栄養士免許証の写し
	中・高	事修	A	各学校での経験年数を活用し上進		×13	-		-				-‰⊿	 ×14	\circ	\bigcirc		
	-		†	【検定】 (別表第4)	+	/.\ 13		+					\ \ \	\(\lambda \to \frac{1}{4}\)				
	中·高	他教科	В			_	-		-	\bigcirc	-	\bigcirc	\(\lambda \)		\bigcirc	\bigcirc	0	ATO 我只見行吵化叫喊为了行趾仍言
	/.L .1·	1	<u> </u>	検定により他教科免許状取得				 					<u>×4</u>	<u>×14</u>				
	幼・小	他校種		【検定】 (別表第8)		_	_		l _	\bigcap		\bigcap						※11 栄養教育実習を特別非常勤講師としての実務により他の単位に振り替える場合に必要。単位の振替
	中·高			各学校での経験年数を活用し、他校種									※ 4	%14				を行う場合には、栄養教育実習を特別非常勤講師としての実務により他単位に振り替えるための実務に関する
			7	【検定】 (別表第7)									\triangle	\bigcirc				証明書と、実務の検定のため(学校栄養職員として3年)の実務に関する証明書との2通が必要。
		2種	D	各学校での経験年数を活用し新規取得	∤ ∪	_	_		-				※4	*14	\cup	\cup		呼り目に、大切が大足がにめ、下仏不良戦兵にひてす十)の大分に対する証明音にのと地が必女。
		 1種	<u>† </u>	【検定】(別表第7)	' 			1	 				\ \ \	\(\frac{1}{\chi}\)				
	特支		┨ E			_	-		–	\bigcirc		\bigcirc	\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.	4 1	\bigcirc	\bigcirc	0	※12 教員免許保有者は、教員免許状の写しも添付必要。
	付又	専修		各学校での経験年数を活用し上進	+			1	<u> </u>				<u> 'X:4</u>	<u> </u>				
		2種	4	【検定による領域追加】									\wedge					※13 教育職員免許法施行規則第11条表備考第3号又は第17条表備考の適用を受ける場合、大学の
		1種	∫ F	新教育領域の追加		_	_					\bigcirc	×. 1	 ×14	\circ	\circ	0	
		専修		※5 岐阜県が授与した免許状のみ										^ 1 4				卒業証明書、在学証明書、単位修得証明書等が必要になる場合があるため、ご相談ください。
		1種	_	【検定】 (別表第6、6の2)		\triangle							\triangle	\bigcirc				
	栄養	専修	G	各学校での経験年数を活用		×13	_		-			\cup	×4	×14	\circ	\bigcirc	\cup	※14 3ページ目に記載のある「封筒の準備について」をご確認ください。
	八尺		1		+	/.\ 13		\triangle	 		_		/•\ T	/\\ <u>1</u> -\				
	栄養	2種	Н	【検定】(法附則第17項)		_	_	×9	l _	\bigcap		\bigcap			\bigcirc		\cup	
	八尺	1種	''	学校栄養職員の経験を活用				×12			※11		※4	 × 14			 % 15	※15 学校栄養職員は免許法上の教育職員ではないため、宣誓書は必須。
			1	i				<u> </u>					1					

同封物チェックリスト

2ページ目の「教育職員免許状の申請書類一覧」をご確認のうえ、 (1)自身に必要な書類にチェックを入れてください。

	(2)	司封した書類にチェックを入れてください。
(1)	(2)	
		1 学力に関する証明書【原本】
		2 卒業(修了)証明書【原本】
		3 介護等体験証明書【原本】
		4 免許状(写し)又は免許状授与証明書
		5 免許状の原本
		6 人物に関する証明書【原本】
		7 実務に関する証明書【原本】
		8 身体に関する証明書【原本】
		9 戸籍抄本等【コピー不可】
		10 返信用封筒 ※
		11 申請書

※返信用封筒以外は、申請する数だけ必要です。 (例:申請が2つの場合、返信用封筒以外2部ずつ必要です)

13 宣誓書(県内教育職員以外の場合)

(任意)

用

本書左半分を切り取り、下記記載のうえ、同封してください。

甲請者氏名	
連絡先	
↑↑つながりやすい電話番号をご記入ください。	

ただし「簡易書留」「免許状授与申請書在中」は、別途朱書きしてください提出用の封筒の裏面に貼付してご利用いただけます。

3

〒500-8570

岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係 御中

ただけます。ただけます。

〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係

授与·検定

封筒の準備について

【返信用封筒】

- ・角形2号(A4を折らずに送付できる大きさ)
- ・切手530円分(免許状4枚以下)、620円分(5枚以上)を貼付
- ・宛先・宛名を記入 (宛名は「○○様」)
- ・表面の余白に「簡易書留」と朱書き
- ・裏面に「〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係」と記入

【提出用の封筒】

- ・提出先
- 〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係(住所不要)
- ・封筒の表に朱書きで「免許状授与申請書在中」と記入してください。
- ・裏面にはご自身の住所氏名を記入してください。
- ※郵便事故等を防ぐため、簡易書留やレターパックを使用することを推奨します。

【例】提出用封筒

切 手

簡易書留

〒500-8570

岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係 御中

免許状授与申請書在中

授与•検定